

新興国の経常収支と通貨の動向(新興国)

1. 経常収支とは？

経常収支とは、国際収支統計の一項目で、財(貿易収支)、サービス(サービス収支)、利子配当金(所得収支)などの国際的な受け払いの差額を表す指標です。国際収支統計の項目には他に、資本収支と外貨準備増減があります。

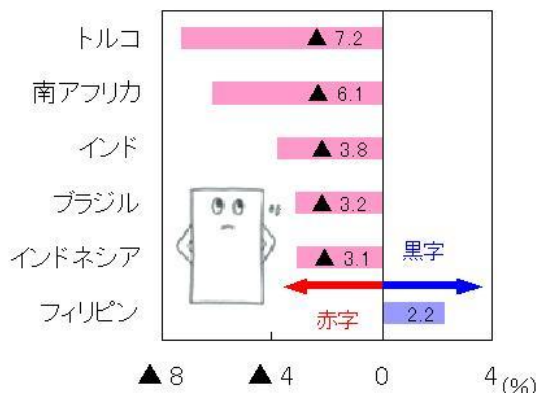
経常収支が赤字の場合、海外からの投資資金の流入(資本収支の黒字)や、外貨準備の取り崩しでまかなう必要があります。ただし、投資資金には動きが速いものがあることや、外貨準備が減少することなどから、赤字の大きい新興国は経済や通貨が不安定になりやすい傾向があります。

2. 最近の動向

1月下旬以降、米国のQE3縮小やアルゼンチンの信用不安などから投資家のリスク回避姿勢が強まり、為替市場では新興国通貨が売られる傾向になりました。特に、新興国のなかでも経常収支の赤字が大きいトルコ、南アフリカ、ブラジル、インド、インドネシアといった国の通貨は、不安定な動きが目立ちました。

これら5カ国では通貨安などによるインフレ圧力が従来より懸念されており、それぞれの中央銀行が昨年12月から今年1月にかけて政策金利を引き上げました。利上げの影響などから、これら新興国の通貨は、足元で落ち着きつつあります。

GDPに対する経常収支の割合



(注) データは国際通貨基金(IMF)による2014年の予想。

(出所) IMF World Economic Outlook Database October 2013のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

3. 今後の展開

新興国の通貨安傾向が和らいだきっかけのひとつは、トルコ中央銀行による大幅な利上げでした。経常収支の赤字が大きい新興国では利上げにより高金利が魅力となり、海外からの投資資金の流入期待の高まりから通貨安に歯止めがかかったと思われます。

また一部の新興国では、これまでの通貨安効果で輸出が増加したことなどから経常収支の改善が見られ、通貨安圧力が低下しています。インドでは、金輸入の抑制策による輸入の減少もあり、貿易赤字が縮小傾向にあります。こうした傾向が続く場合には、通貨の安定度合いが一段と強まると考えられます。

一方、ブラジルやトルコなどの経常収支の改善が見られない国では、政策金利が比較的高いことに加え、政府が海外からの直接投資の誘致に積極的なことなどから、旺盛な投資資金の流入が通貨を支えている側面もあります。このように新興国の間でも、経常収支の動向と通貨が下げ止まりつつある要因には違いがあります。通貨が今後も持続的に安定するためには、貿易収支の改善を通じた経常収支の赤字縮小や、中央銀行や政府による投資資金流入増への取り組みの継続が鍵になりそうです。

2014年01月30日【キーワード No.1,258】投信マネーに見る「グレート・ローテーション」(グローバル)

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年01月21日【デیلیー No.1,776】最近の指標から見るインド経済(2014年1月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限3.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社